



# 災害ごみ処理の始まりは片づけごみ

大正大学 地域創生学部  
地域創生学科 教授 **岡山 朋子**

### 災害ごみ～震災ごみと水害ごみ

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が起これ、とてつもない量の災害がれきが発生しました。それを機に、1998年10月、震災廃棄物対策指針が策定されました。さらに、2004年には福井県や新潟県で集中豪雨や台風被害が起これ、多くの家屋が浸水被害を受け、大量の水害ごみが発生しました。これを機に、2005年6月に水害廃棄物対策指針が策定されました。震災ごみと水害ごみは特徴が異なるため、指針が異なるのは理に合っています。しかし、東日本大震災の地震・津波被害を受けて、環境省はこれらを一本化し、2014年に災害廃棄物対策指針を策定しました。これより、災害ごみの処理に当たる市区町村は、起これうる最大の災害を想定した災害廃棄物処理計画（以下、計画）を策定することになりました。

災害ごみには、被災した家屋から出る片づけごみ、解体がれき、避難所から出る避難所ごみ、仮設トイレのし尿や使用済み携帯トイレなどの災害トイレごみがあり、道路啓開に伴って撤去された流木や土砂なども含まれます。ただ、多くの人が災害ごみと聞いてイメージするのは、被害を受けた家屋の片づけごみではないでしょうか。これはごみとはいっても、災害前までは生活で使用していた家財です。捨てるの

が辛いごみだといえます。

### 増える水害ごみ発生リスク

地球温暖化の進行に伴って、日本においても風水害は強大化・頻発化しています。日本は世界的にみれば地震も非常に多い国ですが、年間で起これる災害の回数としては圧倒的に風水害のほうが多いといえます。

床上浸水した家屋では、濡れた畳を処分したり床下の泥を除去したりするため、必然的に1階部分の家財は屋外に全て搬出しなければなりません。また、衛生上の観点からも浸水家屋の片づけは一刻も早く行なう必要があるため、水害の片づけごみは雨があがったとたん、夜が明けたとたんに発生します。水害の片づけごみの多くは、当然ながら水分を含み、非常に重く、かつ被災地では車両も浸水して不足し、さらに全国的に一般的世帯は単身化・高齢化しているために、なかなか片づけられない・家の外に出せない・仮置場まで運べないという三重苦状態になるのが特徴で



写真1 片づけごみの混雑の山

す。そのため、水害時は、屋外のガレージや庭、家屋前の路上、近隣の公園や空き地などに片づけごみが集積されがちです。それは往々にして混合廃棄物（以下、混廃）の状態です。このような災害ごみを迅速に撤去・処理することが、被災地区の生活の復旧・復興に不可欠です。

### 片づけごみは排出時分別が理想

災害廃棄物は、仮置場において分別され、品目ごとに処理先に運ばれて処理・処分されます。ところが、片づけごみの排出の段階で混雑の山を作ってしまうと、行政はまずその山を移動して手選別しなくてはなりません。これは大変な手間と場所を必要とするため、スムーズな廃棄物処理を妨げることとなります。したがって、迅速に災害廃棄物を処理するためには、片づけごみを家屋から排出する段階において、できるだけ分別して集積することを被災者に促すことが重要であると考えられます。つまり、仮置場でも分別して集積しますが、その前の段階でも混雑の山を作らないように、秩序だった分別集積することが望ましいのです。また、分別した片づけごみを仮置場に運ぶと、荷下ろしもスムーズです。とはいえ、排出時の分別は言うほど簡単ではありません。

繰り返しますが、水害の片づけごみについては、被災家屋から仮置場に運搬される前段階に地区内に集積するという過程があると考えべきです。しかし、そのプロセスが計画にあまり明



写真2 なんでもありの片づけごみの壁

記されていないのが現状です。地区集積を想定せず、災害廃棄物処理は仮置場から始まるという計画が多いのです。あるいは、「地区集積所」や「緊急仮置場」といった名称で計画に明記されていたとしても、その管理は被災地区の住民自らがすることになっています。これが問題なのです。

自治体によって違いはあるものの、私たちは普段のごみも分別して捨てることに慣れてしています。ですから、自治会などが地区集積所を設けた場合も、最初は災害ごみを分別して集積しようとしています。しかし、道路からアクセスが良い公園などは、夜中にごみを上から積まれてしまったりするため、住民が災害ごみ集積所の管理を行うことは非常に困難なのです。水害規模やその地区の集積所に割ける余地にもよりますが、このようにほぼ混雑の山の出現は避けられないのが現実で、秩序ある地区集積は残念ながら高すぎる理想なのかもしれません（写真2）。

### 排出時に分けておいて欲しいもの

そうなること、水害時には、混雑の山・壁ができることを前提として廃棄物処

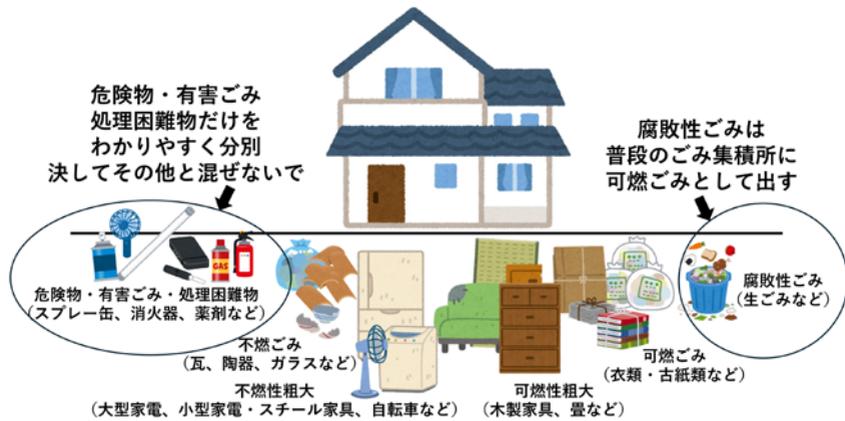


図1 排出時分別のイメージ

理を考えるのが現実的だといえます。しかし、この山は危険で、ときに火災を起こし、山の下に隠れている腐敗性ごみから大量の虫が発生することもあります。人の手でこれらのごみを運ぶ際、危険が伴うのも問題です。では、迅速かつ衛生的な災害ごみ処理を目指すために、片づけごみはどのように出すのが良いのでしょうか。

まず、火災リスクなどをできるだけなくすため、危険物・有害ごみ(電池・充電電池、それらを取り外せない小型家電、蛍光灯、スプレー缶、カセットボンベ、ライターなど)、処理困難物(消火器、塗料・農薬など)だけは分けておくことが肝要です。これらは基本的に小型の不燃ごみともいえますが、他の不燃ごみと決して一緒にせず、これらだけをきちんと分けて、その存在がわかるようにしておきたいものです。

なお、指定家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機など)やバイク、ピアノなどの大型ごみは、他のごみと混ぜにくいので並べておきたいところです。が、集積の余地が少ないとすぐにその

上にさまざまなごみが置かれたり、畳やベッド・マットなどは他のごみの上に置かれたりするので注意が必要です。

もう一つ分けて欲しいのは、腐敗性ごみです。具体的には冷蔵庫の中身や生米などの生ごみです。水害による断水や下水道が使えなくなる事態の発生は少ないですが、トイレの水が流せない場合に発生する使用済み携帯トイレ(便袋に用を足して固化剤などを振りかけたりポリマーシートで固めたりするもの)も分けておくべき衛生ごみです。これらは基本的に可燃ごみとしている自治体が多いでしょう。多くの自治体では、災害ごみ集積所や仮置場にこれらのごみの持ち込みを禁止していますが、その場合は普段使っているごみの集積所などに出しておけば、可燃ごみとして収集されます。

この2種類のごみだけ、決してその他の片づけごみの中や下に紛れないよう分けておき、それだけを収集することが重要です。図1は仮に家の前に分別して片づけごみを出すとした際のイメージです。このうち、両端の危険物

などと腐敗性ごみだけを確実に分けることを提案したいです。また、図1のようにあらゆる片づけごみを一齐に排出・集積するのではなく、まず腐敗性ごみ、次に危険物といったように同じ種類のごみを時間差で出すといった協力も求められるでしょう。

自治体によっては、災害ごみの出し方についてパンフレットなどを作成して市民に配布しています。例えば危険物などの排出を禁止しているケースも多いのですが、災害ごみの排出制限はほぼ不可能だと思われます。被災者は片づけごみを出さなければ、生活の復旧ができないのですから。

行政も、発災後すぐにこれらの排出されたごみを収集する必要があります。腐敗性ごみは通常の可燃ごみとして収集すればよいのですが、危険物などは特別収集が必要になるかもしれません。災害時は行政も車両不足になりますので、平時から災害時の車両の確保を行っておくべきでしょう。

### ボランティアの役割

片づけごみの搬出における人員不足・車両不足を補ってくれるのが、ボランティアです。そのため環境省の災害廃棄物対策指針には、計画において事前にボランティアと連携することが記載されています。しかし、実際には、行政と災害ボランティアセンター(以下、ボラセン)を開設する社会福祉協議会(以下、社協)との平常時での協議や連携は易しくありません。行政にとってボランティアの窓口は社協ですが、ボラセンの開

設経験のない社協の多くは、災害ごみ処理の初動時にボランティアが極めて重要な役割を担うことを、あまりよく認識していないからです。また、ボランティアは必ずしも社協を通じて活動するわけではないため、行政とボランティアの距離は余計に遠くなりがちです。

とはいえ、水害被災地におけるボランティアの主たる活動は、片づけごみの搬出です。2019年からは、片づけごみの仮置場への運搬用に、ボランティアに公用車などを貸し出すよう国から自治体へ事務連絡されるようになりました。つまり、災害ごみ処理の初動プロセスにおけるボランティアの役割は、どんどん重要になっているのです。ですから、ボランティアにも上記の「絶対に分けてほしいもの」を理解した上で、被災者の片づけを助けてほしいのです。地区集積所の分別集積の管理・支援や、片づけごみの仮置場への運搬をしてもらえたら、被災者も行政も本当に助かるでしょう。迅速な片づけごみ処理の実現のためには、行政・社協・ボランティアそして被災者が、それぞれの立場でやるべきことについて共通認識をもち、お互いを妨げない連携をすることが重要なのです。

●追記(最新の事例): 能登半島地震の被災地の七尾市では、社協ボランティアが地区集積所「仮仮置場」の運用をしました。家屋から仮仮置場までの搬出、分別、仮置場までの運搬をボランティアが担い、夜間は警察がパトロールして不法投棄を防止。震災と水害の違いはあれども、注目すべき事例です。